

平成23年度(4~10月)における 健康被害救済制度の広報活動実績について

1. 集中広報の実施

- ・9月~11月を中心として、全国的な広報を実施。
- ・オリジナルキャラクター「ドクトルQ」を創り、キャラクターを使用した新聞広告、リーフレット・ポスター、病院内広告などを作成し、広報を展開。

◆一般国民向け

【新聞広告】(9月、10月)

全国紙5紙+ブロック紙2紙+地方紙29紙

全国紙に加え各都道府県ごとに購読率の高い地方紙に広告を掲載(全国紙と地方紙を合わせて5割以上の購読率)

【薬局でのリーフレット・ポスター配布・掲示】(10月、11月)

リーフレットの配布:全国の薬局131カ所で15万枚配布

ポスター・リーフレットの掲示:約310カ所掲示

【病院内広告】(9月~12月)

- ①院内ビジョン:首都圏、その他の地域(248台)
- ②リーフレット設置:首都圏、その他の地域(250台)



【駅看板広告】

JR新宿駅・JR大阪駅・地下鉄名古屋駅で駅看板を6ヶ月間掲出(9月～2月末まで)



JR大阪駅(御堂筋口改札)

【インターネット広告】

- ・Yahoo!JAPAN「ネットワークサウスポネル」(バナー表示)4,000万回(10/17～10/23)
- ・Trend Match(関連ワードの含まれる記事へ配信されるもの)1,200万回(9月～11月)



◆医療関係者向け

【専門誌に救済制度の概要を掲載】

①医師向け

日経メディカル(取材記事)、日本医師会雑誌、病院新聞、日本医事新報

②薬剤師向け

日経ドラッグインフォメーション、薬事日報

③看護師向け

エキスパートナーズ

【インターネット広告(専門サイト展開)】(9月)

・日経メディカルオンラインバナー、日経メディカルオンラインメール(会員向け)

患者さんにお伝えください！



2. 継続的広報の実施

◆ホームページの活用

○オリジナルキャラクターを使用して特集ページを掲載するとともに、医薬品副作用被害救済制度をよりわかりやすくご理解いただけるよう、内容を見直した。

The screenshot shows the PMDA website interface. The main content area is titled 'Pmda からのお知らせ' (Notice from Pmda) and 'お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。' (A system we want everyone who uses medicine to know). Below this is a navigation menu with four items: 'TOPページ', '制度の基本', '給付の請求方法', and 'よくある質問'. The main content area features a cartoon doctor character (Dr. Q) and a large red pill graphic with the text '医薬品副作用被害救済制度'. There are two buttons at the bottom: '医療関係者の方はこちら' (For medical professionals) and 'さらに詳しく知りたい方は' (For those who want to know more). The sidebar on the left contains a list of news items with dates and titles, such as '評議会【平成23年11月29日】平成23事業年度第2回運営評議会' and 'お知らせ【平成23年11月28日】第9回Canary Wharf便り～欧州医'. A blue arrow points to a 'クリック' (Click) button on the sidebar.

○このほか、HPを活用し、医薬品副作用被害救済制度の概要を説明したスライド、薬事法に規定する薬局等の「健康被害救済制度」に関する掲示義務のための広報資料等を提供し、利便性の向上に努めているところ。

◆関係機関等との連携

日本薬剤師会及び都道府県薬剤師会

- ・薬袋の広報資料(PMDAホームページからダウンロード可能)を活用した救済制度の広報
- ・都道府県薬剤師会を通じ、「薬と健康の週間」(10/17～10/23)のイベントなどに使用する広報資料を配布(企画調整部と協力)
- ・日本薬剤師会が発行する「お薬手帳」に救済制度の内容を掲載(毎年度約10万部発行)

など

厚生労働省及び日本薬剤師会

- ・「薬と健康の週間」(10/17～10/23)におけるパンフレット「知っておきたい薬の知識」(厚生労働省、日本薬剤師会発行)に救済制度の内容を掲載

日本赤十字社血液センター

- ・生物由来製品感染等被害救済制度及び医薬品副作用被害救済制度に係るリーフレットについて、同センターから10月に全国の血液製剤納入医療機関に配布

公益財団法人MR認定センター (旧:財団法人医薬情報担当者教育センター)

- ・同センターが10月に実施したMR教育研修において、救済制度の冊子(230部)を配布

各種学会

- ・全国自治体病院学会(10/19～20)、全日本病院学会(10/29～30)、国立病院総合医学会(10/7～8)のプログラム・抄録集に救済制度の概要について掲載

◆関係機関等に出向き実施したもの

1. 学会への参加

日本医療薬学会年会、日本アレルギー学会春季臨床大会等へ参加
合計15学会において救済制度に係るパンフレット配布、発表等

2. 各種研修会等において職員が救済制度の説明を実施

日赤薬剤師会臨床薬学研修会

東京都病院薬剤師会診療部研修会

医療安全支援センター実践研修(東京、名古屋)

予防接種従事者研修会(札幌、仙台、東京、名古屋、岡山、福岡)

ほか

3. 行政機関・関係団体等に対して広報の協力を依頼

【行政機関】 北海道庁、札幌市役所、名古屋市役所、神戸市役所、他2カ所

【保健所】 札幌市、岐阜市、吹田市、岡山市、倉敷市、他2カ所

【医療安全支援センター】 宮城県、福岡県、仙台市、福岡市

【医師会】 福岡県医師会

【医療機関】 (国病)九州医療センター、JA札幌厚生病院、その他民間医療機関など